

地域づくりの方向 ④

子どもを共に育むまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 子どもの権利が尊重され、すべての子どもが自分らしくのびのびと育つ環境づくりをすすめます。
- 区民ニーズを的確に捉えながら、地域に根ざした多様な子ども・子育て支援事業を提供します。
- 子ども一人ひとりの成長と子育てを地域全体が温かく見守り、支援していくネットワークを整備します。
- 地域でのさまざまな体験学習を通した温もりのある教育を充実させます。
- 個性を尊重し、社会性を培う学校教育を目指します。



政策4-1



子どもの自己形成・参加支援



政策の概要

- 遊びや文化・スポーツ活動の場を整備し、子どもが自主的・主体的に地域や社会の様々な活動に参加・参画する中で自己形成が図られるよう、施策を展開していきます。
- 子ども・若者やその家族が抱える悩み・困難に向き合うことで、継続的かつきめ細かな切れ目のない支援を行います。
- 子どもの最善の利益を保障するため、区の児童相談所と子ども家庭支援センター及び地域ネットワークの連携により、児童虐待対策を充実・強化します。

政策と施策の構成

4-1 子どもの自己形成・参加支援

4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

4-1-2 困難を有する子ども・若者やその家庭への支援

4-1-3 虐待や暴力から子どもを守る取組の強化【重点施策】

施策 4 - 1 - 1 子どもの社会参加・参画の促進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会が確保されているまち。
- 安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流、活動の場が充実しているまち。

【取組方針】

子どもの意見表明・参加の促進

豊島区では、平成18年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を制定し、子どもの社会参加・参画や意見表明の推進等の施策を進めていますが、未だに十分とは言えない状況です。

すべての子どもの意見が尊重されながら社会に参加できるようにするため、としま子ども会議や各施設における利用者会議等の場を通じて意見表明の機会を十分確保するとともに、地域活動参加の機会確保や参加促進の支援を行います。

【主な事業】 子どもの参加推進事業（としま子ども会議等）／子ども地域活動支援事業



としま子ども会議

子どもの居場所・活動の充実

豊島区では、子どもスキップや中高生センタージャンプ、プレーパーク等を設置し、子どもの遊び場や活動の場の充実に取り組んできましたが、子ども・保護者ともに、さらなる充実を望む意見は少なくありません。

すべての子どもが安心して憩い、遊び、学べる環境をより一層確保するため、既存施設の内容の充実に取り組むとともに、地域団体等と連携・協力しながら、多様な体験・活動の機会を提供していきます。

【主な事業】 子どもスキップ運営事業／中高生センター管理運営事業／プレーパーク事業／高南小学校別棟の整備



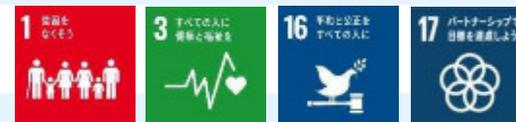
子どもスキップ

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「子どもが自主的に地域や社会の活動に参加できる機会がある」と回答した割合【%】	20.7%	23.9%	27.9%	子どもスキップ及び中高生センタージャンプにおける「利用者会議」開催数【回】	66回	91回	102回

施策 4 - 1 - 2 困難を有する子ども・若者やその家庭への支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 困難や悩みを持つ子ども・若者とその家族に対する相談窓口が身近にあり、状況に応じたきめ細かな支援が実現しているまち。
- ひとり親家庭や、経済的に困難を有する家庭に向けた相談体制が整備され、それらの家庭への支援が等しく行き届いているまち。

【取組方針】

困難や悩みを持つ子ども・若者とその家庭に向けた相談・支援体制の充実

子ども・若者の発達障害や引きこもりなどが増加する中、新型コロナウイルス感染症に伴う社会的接触の抑制により、状況の深刻化が懸念されます。また、生きづらさを抱えた若年女性の課題も顕在化しています。

SOSを見落とさない・取りこぼさないために、相談窓口に関する情報発信の強化や、支援プログラムの充実を図るとともに、**困難を抱えた子ども・若者や子育て家庭を地域で支えるための体制を構築します。**

[主な事業] 児童発達支援事業／子ども若者総合相談事業／子ども若者応援基金運営事業



児童発達支援事業

ひとり親家庭や経済的困難を有する家庭とその子どもへの支援の促進

ひとり親家庭を取り巻く環境や、子どもの貧困問題は、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻化しており、相談・支援体制の強化が必要です。

相談体制の充実と施策の周知を図るとともに、ひとり親家庭への自立支援事業により収入・生活の安定を図り、経済的困難を有する家庭に対しては就学援助や学習支援事業により、子どもを通じた世帯への積極的な支援を進めます。

[主な事業] 子ども家庭女性相談事業／就学援助生活困窮者補助金



ひとり親家庭支援センター

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
発達相談から専門相談につながった割合【%】	52	55	60	発達相談件数（西部子ども家庭支援センター）【件】	5,645	5,700	5,800

施策 4 - 1 - 3 虐待や暴力から子どもを守る取組の強化



【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- 区の児童相談所と子ども家庭支援センターが中心となり、児童虐待の予防・早期発見・重篤化防止が図られ、子どもの最善の利益が保障されているまち。
- 関係機関や地域の連携体制が充実し、すべての子どもが虐待や暴力から守られているまち。

【取組方針】

区の児童相談所と子ども家庭支援センターの両輪による児童虐待予防の強化

全国同様、本区においても児童虐待対応件数は増加傾向にあります。予防強化・早期発見と継続的な支援による重篤化防止を強化するため、令和4年度中に区立児童相談所を開設します。児童相談所開設後は、介入型アプローチを担う児童相談所と、支援型アプローチを担う子ども家庭支援センターが緊密に連携し、児童虐待に迅速・確実に対応する体制を実現します。

【主な事業】 社会的擁護基盤構築事業／人材育成等関係事業／長崎健康相談所・児童相談所等の整備



児童相談所の完成イメージ図

子どもを守る地域ネットワークの強化

新型コロナウイルス感染症の影響による休園・休校や、外出抑制の長期化は、児童虐待や子どもの面前でのDV（配偶者等暴力）の発生リスクを高めています。

保健・福祉、教育（スクールソーシャルワーカー等）、医療などの関係機関、要保護児童対策地域協議会、地域団体やNPO等によるネットワークを充実させ、支援を必要とする子どもや家庭を早期に漏れなく発見し、重層的な支援を行える体制を強化します。

【主な事業】 子ども虐待防止ネットワーク事業



児童虐待防止街頭キャンペーン

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
児童虐待取扱い件数に対する改善率【%】	64	90	100	要保護児童対策地域協議会の取扱い件数【件】	995	1,120	1,200

虐待と暴力のないまちづくり宣言

わたしたちは
すべての人が、大切な人との関係において
心からのやすらぎを得られるように
ここに「虐待と暴力のないまちづくり」を進めることを宣言します
子どもへの虐待、夫婦や恋人同士の間で起きる暴力、
高齢者・障害者への虐待は、
被害者の人権を著しく侵害し
心身に回復困難な傷をもたらします
暴力はいかなる理由があっても、決して許されるものではありません
子どもたちが
生まれて初めて知る家庭という小さな社会の中で
身近な大人から暴力を学ぶことのないよう
わたしたちは、家庭から、地域から
あらゆる暴力を根絶していきます
親密な間柄で起きる暴力や虐待に終止符を打つため
無関心という一番の暴力を捨て
区民一人ひとりができることを考え
セーフコミュニティ国際認証都市として
ともに安全・安心なまちづくりのために
取り組んでいきましょう
平成25年2月15日

政策4-2



子ども・子育て支援の充実



政策の概要

- 希望する誰もが家庭を築き、地域で安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、すべての子どもの健やかな成長を保障します。
- 孤立感や負担感を感じない子育てができるよう、子どもや家庭の状況に応じた、きめ細かな子育て支援サービスを提供します。
- 区民ニーズを的確に把握し、区の保育施設・保育サービスの量的・質的充実を図るとともに、地域に根差した多様な保育事業を展開します。

政策と施策の構成

4-2 子ども・子育て支援の充実

4-2-1 地域の子育て支援の充実

4-2-2 保育施設・保育サービスの充実【重点施策】

施策 4 - 2 - 1 地域の子育て支援の充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地域の身近な子ども家庭支援センターなどでの事業や相談体制が充実し、子育ての喜びを感じられるまち。
- 妊娠・出産期から子育て期までの切れ目のない相談・支援体制により、だれもが安心して子どもを産み育てられるまち。

【取組方針】

子ども家庭支援センターの充実

共働きの子育て世帯の増加をはじめ、就労形態や生活スタイルの多様化の進行により、子育てに孤立感や不安感を抱えている保護者も多く、子どもを遊ばせながら親同士の交流や相談ができる場が求められています。

子ども家庭支援センターの相談・支援体制の充実を図り、子ども家庭総合支援拠点としての機能を強化します。

【主な事業】 子ども家庭支援センター事業／子育て訪問相談事業



子ども家庭支援センター

妊娠・出産期からの切れ目のない支援の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、家族間の支援や妊産婦面接の機会なども制約されており、かつてなく出産・育児支援の必要性が高まっています。

持続発展都市を目指す観点からも、妊産婦とその家庭の不安解消とリスクの早期発見のため、アウトリーチの充実や関係機関の密接な連携などにより、切れ目のない支援を、漏れなく届けます。

【主な事業】 ゆりかご・としま事業／子育て支援総合相談事業



子育てインフォメーション

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
子ども家庭支援センター等での 子育てに関する相談件数【件】	31,460	36,000	37,000	子ども家庭支援センターの利用 者数【人】	71,958	75,000	80,000

施策 4 - 2 - 2 保育施設・保育サービスの充実

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 待機児童ゼロが継続し、特別保育などの保育サービスが充実することで、子育てと仕事の両立がより進み、地域の中で安心して出産・子育てができていくまち。
- 保育人材の確保・育成や保育環境の整備により、区内のどの幼児教育・保育施設に通っていても、一定水準以上の質の高い教育・保育が受けられているまち。

【取組方針】

待機児童ゼロの維持と保育サービスの充実

保育需要の増加が見込まれるなか、地域や年齢によっては施設定員に空きが生じるなど需要の偏在も見られ、また多様化する保護者の働き方や配慮が必要な子どもへの適切な対応が求められています。

ニーズのある地域への保育所誘致や必要な歳児への受入枠確保策を講じるとともに、保育サービスの充実、障害児や医療的ケア児など配慮が必要な子どもも含めすべての園児が適切な保育を受けられる環境づくりを進めます。

【主な事業】 認可保育所の運営・助成／認可保育所等誘致・整備事業／特別保育事業

高南保育園の改築／南長崎第一保育園・長崎保育園の改修等

すべての幼児教育・保育施設における保育の質の向上

区内には多様な形態の保育施設が設置され、運営主体も多岐にわたるなか、区内のどの幼児教育・保育施設に通っていても質の高い教育・保育が受けられることが求められます。

保育人材の確保・育成の支援や遊び場拡大などの保育環境の整備のほか、ICT活用による安全対策・事務の効率化による保育士の負担軽減や、施設への指導検査、巡回支援等を強化することで保育の質の向上を図っていきます。

【主な事業】 指導検査／巡回支援事業／普及啓発・研修事業／区内保育施設イケバス活用事業

区立保育園ICT導入事業等



改修工事実施後の園舎の様子



IKEBUSを活用した園外保育の充実

【施策の進捗状況を測る参考指標】

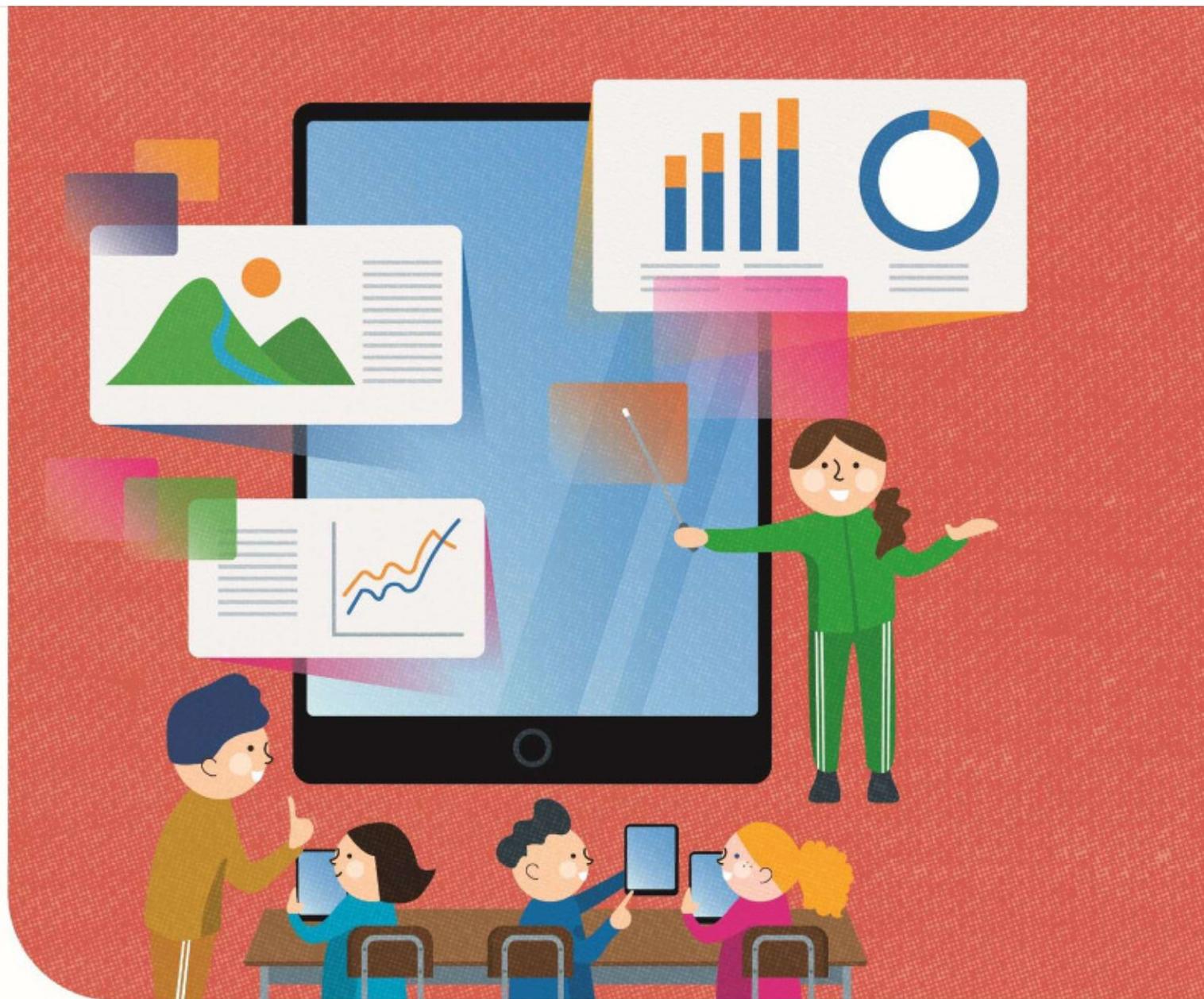
成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
待機児童数【人】	0	0	0

活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
保育施設利用定員数【人】	6,940	8,289	8,289

政策4-3

.....

学校における教育



政策の概要

- 学校教育は、「夢づくり、人づくり、国の形づくり」を図る営みです。
- これからの時代を担う大切な子どもたちには、①基礎的・基本的な学力を確実に身に付けさせ、いかに社会が変化しようとも、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力など「生き抜く力」を培う必要があります。
- 変化の激しい21世紀をたくましく生き抜くことができるよう、教育施策の充実を図り、「教育都市としま」にふさわしい学校教育を推進します。

政策と施策の構成

4-3 学校における教育

4-3-1 確かな学力の育成【重点施策】

4-3-2 豊かな心の育成

4-3-3 健やかな体の育成

4-3-4 一人一人を大切にする教育の推進

4-3-5 教師力の向上と魅力ある学校づくり

施策 4 - 3 - 1 確かな学力の育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴う「学校の新しい生活様式」を鑑み、工夫した授業体制により、学力の定着等の資質・能力の育成を目指す教育が実現するまち。
- GIGAスクール構想による一人1台のタブレットパソコンを活用し、協働的な学習が推進され、幼児・児童・生徒自身が、「自分の学び方」を身に付けることを目指す教育が実現するまち。

【取組方針】

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策に伴う臨時休業による学力定着への影響が懸念されています。学習指導要領の着実な実施の下、個に応じた指導の充実や、探究的・体験的活動を通じて子供同士で、あるいは多様な他者との協働的な学びの充実を図る等、指導方法や指導体制の工夫改善に取り組みます。

【主な事業】 確かな学力育成事業／小中学校移動教室等



「協働的な学び」の授業

ICTの活用により子供たち一人一人の力を最大限に伸ばす学びの実現

本区は、令和2年度にいち早く児童・生徒タブレットパソコン一人1台体制を実現しましたが、その活用については各学校で工夫しながら進めている段階です。

タブレットパソコンの活用を当たり前のこととして、児童生徒自身がICTを自由な発想で活用するための授業を実践するため、教員が目標とめあてを持ち、対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリット化）ことで、多様な課題を解決して学校教育の質を向上させます。

【主な事業】 ICT環境整備・活用事業



一人1台タブレットパソコンを活用した授業

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
全国学力調査における学校質問紙調査（習得・活用及び探究の指導方法の改善及び工夫の実施率）【%】	小 86.4 中 75.0	小 88.0 中 80.0	小 100 中 100	ICTを活用した授業力向上に関する研修講座（学校訪問も含む）【回】	190	215	240

施策 4 - 3 - 2 豊かな心の育成

【目指すべきまちの姿】SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿

- いじめ防止のための組織的な取組を確実に実行するとともに、学校教育全体を通して道徳教育や人権教育を推進し、児童・生徒の自己肯定感や他者との人間関係を形成する力を育み、一人一人の児童・生徒が大切にされる教育が実現するまち。
- 学校と家庭と地域社会が協働し、児童・生徒が直接関わる体験活動を通じて、人と人がつながる大切さを実感できる教育が実現するまち。



【取組方針】

高い自己肯定感をもつ児童・生徒の育成

コロナ禍の中、心のケアを要する児童・生徒が多数認められ、安全安心な学校への期待が一層高まっています。人権教育を推進し、児童・生徒に規範意識を身に付けさせる指導、自己肯定感を高める指導、互いを認め合う学級風土を醸成する指導の充実を図ります。また、心理検査の結果を活用し、専門家や区民の参加する委員会において、いじめ防止に向けた総合的な取組指針を取りまとめ、「いじめをしない・させない」心を育てていきます
 [主な事業] いじめ防止対策推進事業／教育相談等充実事業



自分の意見を持ち、他者の考えを認め合う授業

学校と家庭、地域等が連携した「教育セーフティネット」の構築

新型コロナウイルス感染症への不安も加わり、様々な要因により、困難を抱えた児童・生徒が増加しています。職場体験や地域におけるボランティア活動等、地域人材を活用した事業を継続し、子供が地域や関係機関との交流や体験をすることにより、学校と地域と関係機関が連携して育てる機運を醸成します。
 [主な事業] 「豊かな心」育成事業



地域人材を活用した放課後学習教室

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2019年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
心理検査の「自己肯定感」の設問における肯定的回答率【%】	小6 73.3 中3 68.2	小・中ともに 80	小・中ともに 85	全国学力調査における児童生徒の意識調査（いじめはしてはいけない）の回答率【%】	小6 95.6 中3 95.1	小・中ともに 98.0	小・中ともに 100

施策 4 - 3 - 3 健やかな体の育成

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子どもの運動意欲が向上し、主体的に運動に親しむことが増え、運動習慣の確立が図られて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組む教育が実現するまち。
- 子どもが、自分自身の健康に対する関心が高まり、健康に対する正しい知識習得や食の自己管理能力の向上が図られ、健康的な生活の確保に取り組む教育が実現するまち。

【取組方針】

たくましく生きるための体力づくり

都会で生活している豊島区の子どもの体力・運動能力は、運動する時間・場所・機会の減少や生活習慣の変化などにより、改善が進まない状況にあります。

学校生活において、体を動かし、積極的にスポーツに親しむ習慣を育成するとともに、家庭や地域と連携して、継続的・長期的に運動に親しむ意欲を育んでいきます。

【主な事業】 部活動推進事業



体育の授業

充実した生活を送るための健康づくり

偏った食事や生活習慣の乱れなど、子どもの心身の健全な発達のため、食育や健康教育の推進が求められています。

「学校の新しい生活様式」に基づく健康・安全に対する正しい知識を身に付け、子どもが自分自身の健康に関心高め、生涯にわたって健康を保持・増進できる力を育んでいきます。

【主な事業】 児童・生徒の健康推進事業及びう歯予防事業



食育指導の様子

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
児童・生徒の区意識調査 「運動肯定率」【%】	小6 80.1 中3 81.1	小6 82.5 中3 82.5	小6 85.0 中3 84.0	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・ 運動習慣等調査体力合計点【ポイント】	小6 61.4 中3 48.8	小6 62.5 中3 50.0	小6 63.6 中3 51.5

施策 4 - 3 - 4 一人一人を大切にする教育の推進

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 学校教育になじめない不登校児童生徒や、日本語指導を必要とする子どもへの多方面からの支援を行い、誰一人取り残さないまち。
- 学校におけるインクルーシブ教育システムを整え、特別な支援を必要とする子どもへ多方面からの支援を行い、誰一人取り残さないまち。

【取組方針】

学校と関係機関が連携した組織的なきめ細かな不登校支援

不登校の要因の多様化・複雑化のほか、新型コロナウイルス感染症への不安も加わり、不登校児童・生徒数は増加傾向にあります。

学校ごとのきめ細かな欠席調査を基に不登校の兆しの見えた児童・生徒に対し、学校と関係機関が連携し、組織的に早期に対応していきます。

〔主な事業〕 適応指導教室事業／スクールソーシャルワーカー派遣事業／千登世橋教育文化センター再整備方針の検討

外国人児童生徒等の教育の充実

日本語指導が必要な帰国・外国人児童・生徒数は増加傾向にあるとともに、その課題は社会の変化に伴い、多様化しています。

就学状況を把握し就学の促進を行うとともに、学校生活に適応できるよう日本語指導の体制の充実を図ります。

〔主な事業〕 教育相談等充実事業（日本語指導教室事業等）

子どもの実態に合った特別支援教育の充実

年々、学校において特別な支援を希望する児童・生徒数が増加しています。

就学相談を通じて保護者の願いや子どもの実態を丁寧に把握し、ニーズに応じた特別支援教育を提供していきます。

〔主な事業〕 特別な支援を要する子どもに対する教育の充実



適応指導教室（教育センター）



日本語学級の授業
（日本の昔話を読む）

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
不登校の児童・生徒が学校や関係機関から支援を受けている率【%】	95.4	100	100	学校復帰率【%】	38.1	43	48

施策 4 - 3 - 5 教師力の向上と魅力ある学校づくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 教師の資質・能力の向上や多様な人材の確保により、質の高い教員集団と多様なスタッフ等とチームになって校長のリーダーシップの下、家庭や地域と連携しつつ運営される学校が実現するまち。
- 計画的な学校改築や改修によって、教育環境の充実と防災機能の向上が達成された学校施設環境が整っているまち。

【取組方針】

Society5.0時代にふさわしい学校の実現

新学習指導要領、「学校の新しい生活様式」、タブレットパソコンを活用した授業づくりなど、学校教育を取り巻く環境が変化しています。

子供一人一人の学びを最大限に引き出し主体的な学びを支援する教員を育成するため、対面・オンライン研修などを柔軟に実施し、高い教育力をもつ組織をつくります。また、教員自らが教職人生を豊かにすることで、子供たちに効果的な教育活動を行うことができることから、学校における働き方改革を推進します。

【主な事業】「教育都市としま」を担う人材育成事業／教員の働き方改革事業



「個別最適な学び」を実現した授業

計画的な学校改築・改修の実施

「豊島区小・中学校改築計画」に基づき改築を実施しています。また、各施設の老朽化状況などを踏まえた改修を定期的に実施しています。

「豊島区学校施設等長寿命化計画」に基づき、学校施設の計画的な改築・改修を行い、時代のニーズに即した教育環境を整えるとともに、防災機能を強化することで、安心・安全な地域社会づくりに貢献します。

【主な事業】学習環境の充実／池袋第一小学校、千川中学校、**要小学校の改築**／旧平和小学校複合施設の整備 等



池袋第一小学校新校舎イメージパース

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区児童生徒意識調査 「授業の理解度」【%】	小6 55.4 中3 41.7	小6 60 中3 50	小6 65 中3 55

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
オンラインを活用した研修の回数【回】	8	20	50



政策4-4



家庭と地域の教育力の向上



政策の概要

- 子どもたちは地域の文化や歴史、地域の人々に学び、地域で育ちます。子どもたちが地域を大切に思う心情をもち、健やかに成長するために、学校・家庭・地域が共に手を取り合いながら、子どもたちが地域の歴史や文化、芸術に学び、郷土を愛する心を育てます。
- また、家庭・地域・学校の強固な連携により、子どもたちの健やかな育成を図ります。

政策と施策の構成

4-4 家庭と地域の教育力の向上

4-4-1 家庭教育の支援

4-4-2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり【重点施策】

4-4-3 地域教育力との連携

施策 4 - 4 - 1 家庭教育の支援

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地域住民の参加と協力を得て、交流事業等の取り組みを推進するとともに、家庭教育や子育てに関する情報提供や支援を行い、家庭の教育機能を高められるまち。
- 子どもの心身の発達への心配や子育ての困りごとについて専門的なカウンセリングが受けられ子どもの健やかな成長を支援するまち。

【取組方針】

家庭教育支援の充実

共働き世代が増える中、地域における地縁的なつながりの希薄化などが指摘されています。家庭だけでなく、子どもスキップ・学校・地域等を巻き込んだ情報提供や支援、学びの機会の創出を通じて、誰もが安心して地域の中で教育活動が行える環境と、家庭教育の支援を充実していきます。
 [主な事業] 家庭教育推進事業、子どもスキップ事業、放課後子ども教室事業等

教育相談の充実

子どもの成長に伴って生じてくる様々な心配事や悩みについて、来所あるいは電話による相談を受け付けています。臨床心理士等の相談員が子どもの状態や状況を把握し理解したうえで必要に応じて発達検査・カウンセリング等を行い関係機関との連携も取りながら支援を行っています。
 [主な事業] 教育相談等充実事業



家庭教育推進員学習発表会の様子 (令和元年度)



教育センター全景 (教育センター)

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「家庭教育に対する支援が充実している」について肯定的な回答をする割合【%】	7.0	10	15	家庭教育講座の実施数【回】	1	17	20

施策 4-4-2 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○学校と保護者、地域住民等が組織的・継続的に学校運営に参画する仕組みが構築され、子どもが抱える課題を地域ぐるみで解決できる質の高い学校教育が実現したまち。

【取組方針】

地域ぐるみで学校を支援する仕組みづくり

「社会に開かれた教育課程」を柱とする学習指導要領の改訂や学校が抱える課題の複雑化・困難化などを背景に、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

地域と連携した安全・安心な学校活動「インターナショナルセーフスクール」など既存の取組を生かし、学校と保護者・地域住民等が組織的・継続的に学校運営に参画する「豊島区コミュニティ・スクール」の導入を推進します。

【主な事業】 学校・地域の連携推進事業／インターナショナルセーフスクール推進事業



学校運営協議会の様子



地域・保護者による見守り活動

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「学校は、家庭や地域と協力しながら子どもを教育している」の回答割合【%】	87.0	90.0	90.0	区立小中学校全30校のうち コミュニティ・スクール設置校数 【校】	0	11	30

施策 4 - 4 - 3 地域教育力との連携

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 子供たちが、地域の中で多様な体験や活動を行うとともに、地域の文化財や伝統芸能、本物の芸術文化に触れる機会を断続的に設け、次世代文化の担い手が育成できるまち。
- 大学、企業、NPO等との協働により、多様な教育資源を確保するとともに、学校教育の質的向上・充実に向けて、学校・家庭・地域が連携し、それぞれの役割と責務を果たしながら相互に支え合い、持続可能な社会づくりの担い手を育むまち。

【取組方針】

子供たちが、地域の中で多様な体験ができる場の確保

子供たちが地域に学び、地域を大切に思う気持ちを持って、育つために、地域の文化や伝統について学び、触れる機会を確保する必要があります。

地域の人材との協働により、子供達が地域の歴史や文化を学ぶことで、地域を大切に思う心情を育むことができる体制を整えます。

【主な事業】文化資源の保護と活用事業



遺跡見学会

外部人材の積極的な活用、大学・企業との連携強化

核家族化の定義や家庭環境の多様化、社会情勢の変化により、地域において人と人との関わり合いの中で学ぶ機会の確保が難しくなっています。

多様な経験や資格、特技を有する地域の方々や、区内の大学や企業、NPO、社会教育施設等との連携により、多様な教育資源を確保し、学校教育の質的向上、充実を図るとともに、持続可能な社会づくりに向けた取組を推進し、SDGS達成の担い手を育成するとともに、すべての児童・生徒が安心して教育を受けられる環境づくりを目指します。

【主な事業】放課後子ども教室事業／地域・大学連携事業



放課後子ども教室

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
児童・生徒の地域への愛着【%】	小6 66 中3 62	小6 90 中3 90	小6 100 中3 100	地域人材を活用した放課後子ども教室の実施回数【回】	212	2,300	2,350



政策4-5

生きる力の土台となる
就学前教育の充実



政策の概要

- 幼児期の教育・保育の質の向上を図るためには、保護者の多様なニーズ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実させ、円滑に小学校につなげていく必要があります。
- どの教育・保育施設、家庭であっても、全ての子供がそれぞれの年齢に応じた教育・保育を受け、小学校、中学校へ円滑に接続されるような取組を推進します。
- 幼児期から学齢期の発達段階に留意し、学びと育ちの連続性及び年齢に応じた発達課題を踏まえた幼児教育を推進します。

政策と施策の構成

4-5 生きる力の土台となる就学前教育の充実

4-5-1 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供

施策 4 - 5 - 1 人格形成の基礎を培う教育・保育の提供

【目指すべきまちの姿】 SDGs を踏まえた2030年に実現するまちの姿



○育ちと学びの連続性を大切にしながら、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育が充実し、小中学校へ円滑に接続できるまち。

【取組方針】

就学前教育・保育内容の充実

幼児期の教育・保育の質の向上を図るため、様々な課題がある中でも、保護者の多様なニーズ、幼児一人一人の特性に応じた就学前の教育・保育を一層充実させ、円滑に小学校につなげていくことが必要です。

「保幼小連携推進プログラム」の活用など、区内全体の教育・保育の質の向上に取り組むとともに、区立幼稚園の認定こども園化を図り、質の高い幼児教育について検討します。

【主な事業】 区立幼稚園における教育・保育サービスの充実／区立幼稚園の認定こども園化



感性を養う幼児教育

保幼小中の連携の推進

どの教育・保育施設、家庭であっても、全ての子供がそれぞれの年齢に応じた教育・保育を受け、小学校、中学校へ円滑な接続を図ることにより、「小一プロブレム」などの問題発生を最小限に抑えることが必要です。

「保幼小連携推進プログラム」の活用や幼小中一貫教育連携プログラムの改善など、保幼小中の接続を円滑に進める連携教育を推進します。

【主な事業】 区立幼稚園における教育・保育サービスの充実／区立幼稚園の認定こども園化



幼稚園と小学校の交流会
(小学校体験交流)

【施策の進捗状況を測る参考指標】

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
学校・園は、関係諸機関等（保育園や幼稚園、小学校、中学校）と連携を図ろうとしている【%】	70.5	75.0	80.0	区立幼稚園3園のうち認定こども園へ移行した公立園数【園】	0	1	2



